

令和3年1月8日

生徒及び保護者の皆様

県立川崎工科高等学校  
校長 井野 雄二

1月12日（火）からの時程について

日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。さて、この度の緊急事態宣言を受け、本校では緊急事態宣言期間中の対応として、次のとおりに時程を変更して教育活動を行います。

①時差短縮時程：1月12日（火）からは朝のSHRは9時10分開始とし、各授業は40分の短縮で実施します。

②卒業試験期間（変則時程）：1月18日（月）～21日（木）の4日間は3年生の卒業試験となります。その期間中のみ、3年生の試験時間に併せる形で1・2校時は、全学年ともに試験時程（50分授業）での実施となります。

時程の詳細につきましては以下のとおりです。

| ①時差短縮（1/12～） |             | ②卒業試験期間（1/18～21） |             |
|--------------|-------------|------------------|-------------|
| SHR          | 9：10        | SHR              | 9：10        |
| 1校時          | 9：20～10：00  | 1校時              | 9：30～10：20  |
| 2校時          | 10：10～10：50 | 2校時              | 10：35～11：25 |
| 3校時          | 11：00～11：40 | 3校時              | 11：35～12：15 |
| 4校時          | 11：50～12：30 | 昼食               | 12：15～13：00 |
| 昼食           | 12：30～13：15 | 4校時              | 13：00～13：40 |
| 5校時          | 13：15～13：55 | 5校時              | 13：50～14：30 |
| 6校時          | 14：05～14：45 | 6校時              | 14：40～15：20 |
| SHR          | 14：50       | SHR              | 15：25       |

①、②ともに生徒の完全下校時刻は17：00とする。

なお、感染状況等は日々変化していることから、今後の県内の感染状況や国の動向等を慎重に見極めたうえで、対応を変更する場合があります。

問合せ先  
副校長 大熊  
電話 044-511-0115（直通）